



丸井グループがBASE<4477>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのBASE<4477>について、丸井グループが11月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的として保有しています。」によるもの。

報告書によると、丸井グループのBASE株式保有比率は、6.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年10月25日。